

5 修理第446号

動物用医療機器修理業許可証

氏名又は
名 称

シスメックス株式会社

事業所の
所在地

埼玉県さいたま市大宮区吉敷町4-261-1 キャピタルビル7階

事業所の
名 称

シスメックス株式会社 北関東支店

修理区分

動物用医薬品等取締規則第136条第2号の区分

許可の
有効期間

令和5年12月19日から
令和10年12月18日まで

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第40条の2第1項の規定により許可を受けた動物用医療機器の修理業者であることを証する。

令和5年11月30日

農林水産大臣 宮下 一郎

農林水産省指令 5 関消第679号

兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通 1 - 5 - 1

シスメックス株式会社

代表取締役社長 浅野 薫

令和 5 年 11 月 10 日付けで申請のあった動物用医療機器の修理業の許可の更新については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 40 条の 2 第 4 項の規定に基づき、申請のとおり許可する。

令和 5 年 11 月 30 日

農林水産大臣 宮下 一郎